



いしい



【今月の表紙】 長〜い巻き寿司作り

石井町生活改善グループの皆さんが毎年行っている恒例行事。

約6メートルの長い巻き寿司を、参加者でタイミングを合わせて巻いていきます。

小松菜、ゴボウ、切り干し大根、にんじん、卵焼き♪具たくさんのおいしい巻き寿司が完成しました。

あけましておめでとうございます

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は町行政全般にわたり、温かいご支援・ご協力を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、元日に発生した能登半島地震や8月の日向灘で発生した地震に伴う南海トラフ地震臨時情報の発表等、改めて自然の厳しさを感じるとともに、これまで以上に防災・減災対策の必要性を実感した年となりました。石井町におきましても、そうした自然災害や予測困難な事態にも対応できる組織を構築し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。また、方向性が決定された学区制の撤廃や3町間で協定を締結した火葬場、地域経済が循環するためのDXの推進など、石井町の将来を見据えた施策を1つ1つ着実に形にしながら、引き続き取り組んでまいります。

石井町は、本年3月に町制施行70周年という節目の年を迎えます。昨年12月には、再稼働しました中央公民館において記念行事を実施し、これまでの歩みを振り返り、新たな挑戦と飛躍への機会となりました。今後につきましても、めまぐるしく変化する時代に柔軟に対応し、誰もが安心・安全で暮らしやすい町を目指すため、全庁職員一丸となり事業実施に取り組んでまいりますので、皆様方には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この1年が町民の皆様方にとりまして、輝かしく希望に満ちた年となりますことをご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

石井町長
小林 智仁



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新しい年の始まりをお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

石井町は、町制70周年という節目の年を迎えました。

これまでの70年間、大きく変化していく社会情勢の中、先人達の良いまちづくりのためのご尽力、町民の皆様のご協力、ご努力によって石井町政は飛躍的な発展を遂げてまいりました。

昨年は、パリ五輪における日本代表選手のメダル総数が海外大会での最多を更新と大活躍、また記憶に新しい大谷翔平選手の「50-50」など、選手達の努力に対して賞賛するとともに、日本中が歓喜したところです。

一方で、1月の能登半島地震、羽田空港における航空機の火災事故に始まり、8月には「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」が発表され、お盆の時期にも重なり、不安や戸惑いがありました。

更には台風10号による全国での災害等があり、身の回りの防災対策の点検、確認を行う機会となり、家庭における備蓄、自主防災組織や企業、団体等でも、なお一層の地域防災の必要性が問われた年であり、石井町議会としても防災対策に継続的に取り組んでまいります。

石井町に住んで良かった、住み続けたいまちづくりを目指し、町民の皆様のご協力のもと創意工夫を重ね地域発展のために取り組んでいくことが石井町議会に課せられた課題であります。

町民の皆様のご期待に添えるよう誠心誠意努力する覚悟ですので今後とも石井町議会に対して、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、新年が町民の皆様方にとりまして健康で幸せな実りの多い年であることを心からお祈り申し上げまして新春のあいさつといたします。

石井町議会議長
仁木 孝



石井町町制施行70周年記念行事

去る令和6年12月7日に石井町町制施行70周年記念行事を執り行いました。衆・参国會議員をはじめ、県・県議会関係者、周辺自治体の市町村長など町内外から約500人の出席を得て、盛大に開催することができました。またオープニングアトラクションや記念公演も盛況のうちに幕を閉じることができました。今後も将来にわたり持続可能な石井町を目指して参りますので、皆様方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

阿波の国子ども歌舞伎 (オープニングアトラクション)



小林 智仁 町長式辞



地方自治功労者表彰



代表 川端 義明 様

社会福祉功労者表彰



代表 川端 辰雄 様

高原藍玉獅子保存会 (オープニングアトラクション)



高川原勇獅子保存会 (オープニングアトラクション)



公衆衛生功労者表彰



石井町歯科医師代表者 佐久間 淑行 様

児童福祉功労者表彰



仁木 喜久美 様

石井中学校・高浦中学校・名西高校 (記念公演)



議会だより

令和6年第4回定例町議会を令和6年12月3日から13日までの11日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

【条例の一部改正】

●石井町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第9条第2項に基づき個人番号を利用する事務について、事務の追加及び利用する特定個人情報情報を追加することで、当該事務に関する利用者の申請及び給付等の利便性の向上を図るため、本条例を改正しました。

●石井町印鑑条例の一部を改正する条例

個人番号カード又は移動端末設備を使用して、コンビニエンスストア等の多機能端末機から印鑑登録証明書等を取得できるサービスを令和7年2月から実施するにあたり、申請者が個人番号カード又は移動端末設備を使用し、多機能端末機を自ら操作することにより印鑑登録証明書等の交付を受けることができる規定を定めるため、本条例を改正しました。

●石井町事務手数料条例の一部を改正する条例

個人番号カード又は移動端末設備を使用して、コンビニエンスストア等の多機能端末機から印鑑登録証明書等を取得できるサービスを令和7年2月から実施するにあたり、多機能端末機で個人番号カード又は移動端末設備を使用して自動的に証明書を交付した場合における手数料を定めるため、本

条例を改正しました。

●石井町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

中央公民館のリニューアルオープン及び社会情勢の変化に伴い、運営形態を見直し、円滑に業務を進めるにあたり、使用の許可及び使用料等の変更を行う必要があるため、本条例を改正しました。

●石井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号）の施行に伴い、関連する本町の条例についてこれに対応するため、本条例を改正しました。

【その他】

●神山町との広域斎場の整備及び管理運営に関する事務の委託について

石井町、神山町及び板野町による広域斎場の整備及び管理運営の推進にあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき石井町と神山町との間における広域斎場の整備及び管理運営に関する事務委託に関する規約を定め、当該事務を委託することについて、同条第3項において準用する第252条の2の2第3項本文の規定に基づき議会の議決を得ました。

●板野町との広域斎場の整備及び管理運営に関する事務の委託について

石井町、神山町及び板野町による広域斎場の整備及び管理運営の推進にあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14

第1項の規定に基づき石井町と板野町との間における広域斎場の整備及び管理運営に関する事務委託に関する規約を定め、当該事務を委託することについて、同条第3項において準用する第252条の2の2第3項本文の規定に基づき議会の議決を得ました。

●財産の取得について（追認）

小学校教師用教科書及び指導書・指導用教材の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ました。

●財産の取得について（追認）

小学校教諭用教科書及び指導書・指導用教材の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ました。

●財産の取得について（追認）

中学校教師用教科書及び指導書・指導用教材の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ました。

●財産の取得について（追認）

小学校教諭用教科書及び指導書・指導用教材の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ました。

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定により、町道高川原183号線の区間（高川原1652-5～高川原1652-10）を認定するため、議会の

議決を得ました。

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定により、町道高川原184号線の区間（高川原225-6～高川原225-17）を認定するため、議会の議決を得ました。



●令和6年度石井町一般会計補正予算（第5号）

補正額 1億5,545万円
予算の総額

119億8,374万2千円

●令和6年度石井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 1億1,675万円
予算の総額 30億1,875万3千円

●令和6年度石井町給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

補正額 1,314万9千円
予算の総額 14億9,334万円

●令和6年度石井町介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額 426千円
予算の総額 31億8,716万4千円

●令和6年度石井町水道事業会計補正予算（第1号）

補正額 1,293万5千円
予算の総額 5億371万9千円



令和6年第4回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

基本目標 1

子どもを産み育てやすい環境と、移住・定住の促進

母子保健事業

◆5歳児健診

…10月から開始した5歳児健診について初回の受診率は約80%で、今年度は毎月実施しているため、お子様の健康チェックと発達や育児相談の場として受診していただきたい。



公立高校普通科の学区見直しについて

…有識者会議は通学区域制の撤廃に向けて議論が進められており、関係者、会議の委員の皆様にも深くお礼を申し上げるとともに、今後において、出来る限り早急に地域間の不公平を解消し、子どもたちの進路選択の機会の十分な保障と、努力が報われる「平等な」入試制度の実現に向けて努力していく。



基本目標 2

暮らしやすい生活環境の形成

健康増進事業

◆歯周疾患検診

…対象年齢に20歳が追加。町内歯科医院にて自己負担無料で12月28日まで実施。生涯を通じた歯や口腔の健康のためお役立ていただきたい。



◆個別検診

…今年度は結核・肺がんと胃がんの集団検診を受ける機会がなかった方には徳島県総合健診センターで事前予約制の検診も1月17日まで実施。

予防事業

石井町に住民票を有する65歳以上の方および60～64歳で身体障害者手帳1級（心臓・腎臓・呼吸器）の方を対象に高齢者インフルエンザのワクチン接種を町内及び県内の広域医療機関で1月15日まで実施。また今年度から定期予防接種となった新型コロナワクチン接種は3月31日まで実施。



高齢者福祉

◆高齢者等外出支援事業

…今年度からは、運転経歴証明書の提示の方にもバス・タクシー共通助成券を交付できるようになった。申請が難しい方は、長寿社会課にご相談ください。



インフラ整備

◆都市公園長寿命化対策事業

…前山公園トイレ整備工事、前山公園施設照明器具整備工事および前山公園園路等整備工事についてそれぞれ入札を終え着工。工事期間中、公園を利用されている皆様にご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りたい。

広域斎場（火葬場）建設について

…広域斎場施設の設計・施工を一括発注するための事業者選定にかかる要求水準書等の資料を作成中。でき次第、事業者募集および選定作業に着手する。建設用地の周辺整備の在り方等についても、地元の方々のご意見をいただきながら、具体的な検討を進めていく。

石井町公営住宅等再整備基本計画策定業務

…公営住宅全体の計画的な集約等に向けた再整備に係る基本計画を策定していく。整備の手法についても民間の資本等を活用した手法について検討していきたい。



中央公民館リニューアルオープン

…工事期間中は利用者の皆様と近隣住民の方々にはご不便や御迷惑をおかけいたしました。1月からのリニューアルオープンに合わせ

て、利用料金や申請手続き等の改正と字句の整理を行いたく、石井町町立公民館の設置及び管理に関する条例一部改正。3月までの利用に関して料金体系等は従来のままで、4月からの施行に向けた周知期間とさせていただきます。



基本目標 3

産業の振興と雇用の場の創出

石井町防災訓練

【実施日】1月19日

【場所】各地区小学校

【対象者】全町民

…町民の皆様を対象とした防災訓練は5年ぶりの実施予定。南海トラフ巨大地震が発生したと想定し、最寄りの小学校まで歩いて避難する訓練を計画。たくさんの方々にご参加いただきたい。



(本誌 25p、26p に内容を掲載)

統計調査へのご協力をお願い

1月中旬より、2025 農林業センサスが実施される。5年ごとに農林業の現状を正確に把握し、今後の農林業政策の基礎とするための国の基幹調査である。対象家庭に調査員がお伺いするため、ご協力をお願いしたい。

経済対策

◆いいコイン

令和6年4月1日に運用を開始し、総ユーザー数は、4,762名(令和6年11月17日現在)で各種キャンペーンにより交付したポイントは合計59,160,096ポイント、町内で決済された総額は190,962,999円という状況。

今後もいいコインを活用し、町内経済の活性化、コミュニティの構築、デジタル化の推進を進めてまいりたい。



生涯学習

◆石井町中央公民館リニューアルオープン・阿波国造墓碑立碑1300年記念事業 (15p に内容を

掲載)

◆日本遺産 9市町連携企画展

【実施日】

2月15日(土)～3月2日(日)

【場所】中央公民館

【内容】藍の発展において大きな役割を果たした吉野川の水運をテーマとしたパネル展

…多くの皆様にご来場いただきたい。

地籍調査事業

令和6年度地籍調査実施区域の南島地区の一部について、現地調査の年内完了を目途に作業を進めた。令和5年度に現地調査を実施した南島の一部については、地籍図(案)及び地積簿(案)の閲覧作業を2月に実施する予定で業務を進めていく。



災害時の早期復旧境界トラブル防止など町民の財産を守るため、今後も引き続き、円滑な地籍調査が実施できますよう、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

後期高齢者医療保険料・介護保険料 「口座振替済額のお知らせ」 について

これまで口座振替の方への振替済額のお知らせは、年度(4月1日～翌年3月31日)ごとでした。

令和6年度からは、1月1日～12月31日口座振替分に変更しました。

所得税申告等の社会保険料控除に利用しやすくなっています。

今後も便利な口座振替を引き続きご利用ください。

なお、発送は1月中旬以降となりますのでご了承ください。

問 長寿社会課 ☎ 674-6111

2024年度

保育魅力アップセミナー



保育施設などで必要となる知識や保育技術の研修を行い、保育の仕事のスキルアップを応援します。

参加費
無料

とき・ところ(複数日選択可)

第1回 令和7年2月15日(土) 四国大学

第2回 令和7年2月22日(土) 徳島文理大学

時 間 各回 9時50分～15時

対象者 保育資格があるなしに関わらず、

保育の仕事に興味がある方

申込方法 電話・メール・ホームページの申込フォーム(FAX可)



公式ホームページ

問《徳島県委託機関》

徳島県保育士・保育所支援センター

徳島県福祉人材センターアイネット

☎ 088-625-2040 Fax 088-656-1173

お知らせ

NEWS

“いしいアプリ”



役場からの
お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
お使いください！



催し

第39回石井町文化祭

場 所 中央公民館

【展示の部】

日 時 1月31日(金)～

2月2日(日)

9時30分～17時

(ただし2日は16時まで)

内 容 絵画、陶芸、書道、写真、
手芸など

【芸能の部】

日 時 2月2日(日)

9時30分～15時30分

内 容 邦楽、詩吟、舞踊、コー
ラスなど

主 催 石井町文化協会

国家公務員採用試験(大卒程度試験)保護者向けセミナー

日 時 1月19日(日)

13時30分～15時30分

場 所 高松サンポート合同庁舎
(高松市サンポート3-33)

※オンラインは10時～12時

対象者 就職を控える大学生及び
高等専門学校生を子ども
に持つ保護者(子どもと
の参加も可)

内 容 国家公務員試験の概要、
採用実績、受検対策など

※個別相談も受け付け
ます

◎参加費無料・申込み
必要

問 人事院四国事務局

☎ 087-880-7442

人事院四国
事務局 HP



農地利用相談会

農地を借りたい、貸したい、耕作に関する問題などについて、農地利用最適化推進委員による相談会を開催しています。

日 時 【石井地区】

1月16日(木)

【高川原地区】

2月14日(金)

午後3時45分～

午後4時30分

場 所 石井町役場2階

・大会議室(1月)

・防災対策本部室(2月)

◎浦庄・高原・藍畑地区は開催済みですが、上記の相談会に参加することができます。

(※該当地区の方が優先)

問 農業委員会 ☎ 674-7507



アグリサイエンスゾーンシンポジウム「新しい養豚の世界」

日 時 2月1日(土)

11時～16時

場 所 徳島県農林水産総合技術
支援センター

(石井町石井字石井1660)

内 容 研究者が先端技術を紹
介 / 農畜産物の展示販売
(ベーコン、野菜、果樹
など) / 研究開発展示 / 養
豚資材展示

問 徳島県立農業水産総合技術支援
センター畜産研究課 福井

☎ 088-694-2023

募集

令和7年度給食用物資納入業者登録申請の受付

申請書の受付は、給食センターで行います。

受付期間

1月15日(水)～1月31日(金)

8時30分～17時

(土・日を除く)

◆給食用納入物資内訳

○冷凍食品・乾物・缶詰

○精肉・鶏肉・加工品

○青果物(米・野菜・果実)

○鮮魚練製品 ○豆腐・油揚げ

○調味料 ○LP ガス

問 給食センター ☎ 675-1210

一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書の受付

◆建設工事

…令和7・8年度 新規受付

◆測量・建設コンサルタント

…令和6・7年度 追加受付

受付期間 3月1日～3月31日

なお、申請は徳島県との共同受付となりますので、1月28日までに徳島県の受付をしていただくようお願いします。徳島県の受付がない場合、石井町で受付できない場合がありますので

ご注意ください。
詳しくは町 HP で
ご確認ください。

問 財政課 ☎ 674-7501

入札参加申請



学童保育クラブのスタッフを募集しています！

児童・保育学科の学生さんや主婦(夫)の方など、無資格・未経験者も大歓迎です！

仕事内容 放課後や学校休業日に
子どもたちの勉強をみ
たり、一緒に遊んだり
する仕事

勤務時間

14時～19時(月～金曜日)

8時～16時(土曜日)

時 給 (一般)1,050円～

(学生)1,000円～

休 日 日曜日、祝日

ほか相談に応じます

(家庭都合の休み調整可能です)

勤務地 石井町内の5学童保育の
いずれか1か所での勤務

問 石井町社会福祉協議会

☎ 674-0139(担当者：久米)

【受付時間】 8時30分～17時



石井小学校放課後子ども教室 ボランティアスタッフ募集

募集期間

随時(土・日・祝祭日を除く、
午前8時30分～午後5時)

募集人数 1名程度

※3か月程度の試用期間あり

期 間 採用日～

令和7年3月31日(更新あり)

勤務日

月・火・木・金曜日の
午後1時30分～午後5時30分
(水・土・日曜日、祝祭日、代休日、
夏休み等の長期休業は休み)

謝 金 1,060円/時

(試用期間中は1,000円/時)

仕事内容 児童の安全管理及び宿
題等の学習支援

☎社会教育課 ☎674-7505



～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや
いざというときの生活を、現役世
代みんなで支えようという考えで
作られた仕組みです。具体的
には、若いときに公的年金に加入し
保険料を納め続けることで、年を
とった時や、病気やケガで障がい
が残ったとき、家族の働き手が亡

くなったときに、年金を受け取る
ことができる制度です。

国民年金のご相談・手続き等
については、石井町役場住民課
(☎674-1114)または徳島北年
金事務所(☎088-655-0200)
までお問い合わせください。

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	1月16日(木)	2月13日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時
相談員	ハローワーク 職員	石井町 人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

『2025年農林業センサス』にご協力ください

この調査は、農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるため
に行う大切な調査です

【基準日】 令和7年2月1日 (5年ごとに実施)

1月中旬から、農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問します。

調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

【オンラインによる回答も可能です】

農林水産省 ・ 徳島県 ・ 石井町



いきいき100歳体操inフジグラン



フジグラン石井でいきいき100歳体操を開催しています。
理学療法士の先生が丁寧に教えてくれますので、ぜひご来場ください！

●令和7年1月24日(金)13:30～

●令和7年2月28日(金)13:30～

場所:フジグラン石井
1階 すだちストリート



☆申込不要、どなたでも参加できます。

☆毎月第4金曜日に開催予定です。

(随時お知らせします)

☆感染症の状況等により変更及び中止する場合があります。

☎長寿社会課 ☎674-6111

いしい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

- ①石井 CATV の
111チャンネルを表示
- ②リモコンの
チャンネル送りボタンを
1回押す



役場からの
“お知らせ番組”

放送開始時間

- ① 8:00 ②11:10
- ③14:00 ④17:00
- ⑤20:00 ⑥22:10

いしい 情報室



お天気情報

放送開始時間



- ①6:50 ②7:50 ③11:00
- ④11:50 ⑤16:50 ⑥22:00

いしいアプリの紹介

放送開始時間

- ①10:00
- ②15:00
- ③21:00



禁忌品混入防止のお願い

～プラスチック製容器包装に



危険な異物を
混ぜないで～

放送開始時間

- ①10:15 ②18:00

→【1月16日から31日までの番組表です】※都合により変更になる場合があります。

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
7:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
7:06	心肺蘇生法とAEDの使い方
7:20	情報カメラ+文字放送
8:00	いしい情報室
8:45	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
9:00	いきいき100歳体操(徳島版)
9:31	あなたのための 家族のための がん検診
10:00	いしいアプリの紹介
10:03	歯みがき好きな子を育てるために
10:15	禁忌品混入防止のお願い
11:10	いしい情報室
11:27	情報カメラ+文字放送
12:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
12:06	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操 認知機能改善編①
14:00	いしい情報室
15:00	いしいアプリの紹介
15:03	くっぽちゃんの健口体操
15:14	石井町PR動画
15:19	文字放送(音声付き)
15:30	いきいき100歳体操 認知機能改善編②
16:00	情報カメラ+文字放送
17:00	i-チャンネルでの防災行政無線放送について
17:02	いしい情報室
18:00	禁忌品混入防止のお願い
18:23	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
18:29	空から見た石井町(石井中学校)
18:34	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:39	文字放送(音声付き)
19:00	いきいき100歳体操(徳島版)
19:31	あなたのための 家族のための がん検診
19:34	空から見た石井町(高浦中学校)
19:39	歯みがき好きな子を育てるために
20:00	いしい情報室
20:45	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
21:00	いしいアプリの紹介
21:03	心肺蘇生法とAEDの使い方
22:10	いしい情報室
22:27	情報カメラ+文字放送
23:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
1:00	空から見た石井町(小学校編)

令和7年2月3日から 証明書のコンビニ交付サービスが始まります！

マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書が
全国のコンビニエンスストアで取得できるようになります。
役場まで行かなくても、土日祝日でもご自分の都合に
合わせてすぐに受け取り可能です。
さらに、役場窓口交付手数料より100円安く取得できます。
ぜひ簡単、便利なコンビニ交付サービスをご利用ください！



<取得できる証明書と交付手数料>

証明書の種類	交付手数料	備考
住民票の写し	一通300円	除票、住民票コード記載のものは取得できません
印鑑登録証明書	一通300円	石井町で印鑑登録をしていないと取得できません

※いずれも最新情報記載のものです。

※上記以外の各種証明書は、役場窓口や郵送請求で取得できます。



<利用できる方>

石井町に住民登録がある方(発行制限を受けている方は取得不可)

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを所持している方

※4桁の暗証番号が必要です。

※電子証明書新規発行、更新当日は利用できません。翌日から利用可能となります。

<利用できる時間>

午前6時30分から午後11時まで(土日・祝日を含む)

※システムメンテナンス時は除く。



コンビニ交付は
簡単！ 便利！



<利用できる店舗>

全国のコンビニエンスストア

(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど)のマルチコピー機設置の店舗

※申請から取得までの手続きをご自分で操作していただきます。

注意事項

- 誤って取得した場合でも、コンビニで取得した証明書の交換や返金は一切できません。
証明書を取得される前に、必要な通数や記載事項等をご確認ください。
- 4桁の暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなります。
その場合、本人が石井町役場住民課窓口でロック解除又は暗証番号再設定の手続きをする
必要があります。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家の寄附は禁止(贈らない)！
政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

政治家の寄附は禁止！ 有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

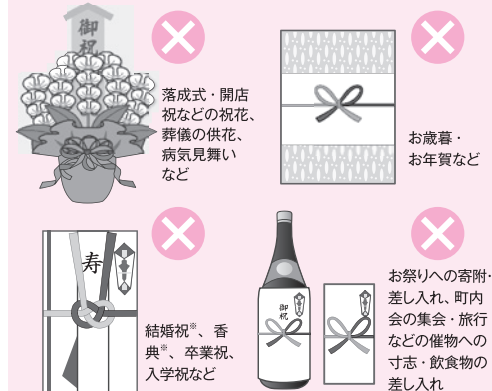
そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



政治家の寄附禁止の対象例



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

● 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

● 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

● 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

● 政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関しても行うことが禁止されるもの】

● 政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。

● 請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省
ホームページ

(なるほど! 選挙「寄附の禁止」)

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



税務課からのお知らせ

● 所得税・町県民税の申告相談会について ●

令和7年2月17日から申告相談会を石井町役場 2 階大会議室で開催します。申告相談には、マイナンバーの記載及び本人確認が必要です。申告相談を受けられる方は、マイナンバーの確認書類及び本人確認書類をお持ちの上、お越しください。※案内ハガキが届いていない方も申告できます。

◇ 次の方は、石井町の会場で申告相談ができません ◇

本町で行う申告相談の対象者は、税理士等が関与していない個人申告者で、次に該当する方を除きます。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 譲渡所得(株式・土地建物等の売買)者 | (2) 雑損控除(台風等による被害)を受ける方 |
| (3) 住宅借入金等特別控除を受ける方 | (4) 退職所得者 |
| (5) 青色申告者 | (6) 損失申告者 |
| (7) 準確定申告者 | (8) 過年分申告者 |
| (9) 暗号資産(仮想通貨)等所得者 | (10) その他分離課税所得者 |

※ただし、町県民税にのみ該当する場合は受付いたします。

◇ 申告相談の日程

次の日程で申告相談会を開催します。所得税の申告義務のない方も、町県民税や国民健康保険税の算定等で申告が必要な方は、申告相談にお越しください。

公的年金等の申告相談は、各地区の申告相談と合わせて実施します。公的年金等の申告相談をする方は、各地区の申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月17日～19日
	高原地区	2月20日～21日・25日
	浦庄地区	2月26日～28日
	高川原地区	3月3日～6日
	石井地区	3月7日・10日～14日
	全地区	2月22日・3月17日
時間	午前9時～午前11時30分／午後1時～午後3時	

※土・日・祝日を除く。ただし、2月22日(土)は申告相談を開催します。
午前中は混み合うことがあります。混み合う時間を避けてお越しください。

◇ 医療費控除の申告について

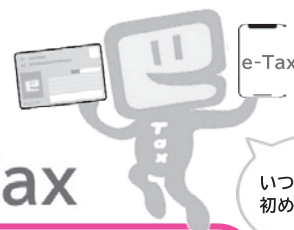
医療費控除の申告には「医療費控除の明細書」の作成が必要です。

「医療費控除の明細書」は、①医療費を受けた人ごと、②支払先ごとに記載してください。

医療費控除の明細書の添付がない場合は、医療費控除の適用ができませんので、ご注意ください。

～徳島税務署からのお知らせ～

スマホでサクッと♪

書かない確定申告
マイナンバーカードでe-Taxいつでも どこでも
初めてでも 安心♪確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

作成コーナー

マイナポータル連携
の詳細はこちらマイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



～ 確定申告会場への来場を検討されている方へ ～

「ご自宅から申告できる e-Tax」をご利用ください

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です）。
- 入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

国税庁 LINE
公式アカウント

確定申告会場についてのお知らせ

開設場所 アスティとくしま 《3階 第2特別会議室》（徳島市山城町東浜傍示1-1）

開設期間 令和7年2月17日（月）～3月17日（月）
※土・日、祝日については、3月2日（日）のみ開場します。

受付時間 午前9時～午後4時

※入場整理券の配付状況に応じて、午後4時よりも前に受付を締め切る場合があります。

来場前の事前準備

- 所得税の確定申告では、マイナポータル経由で各種控除証明書等のデータを一括で取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力するマイナポータル連携が大変便利です。
- マイナポータル連携を利用するためには事前準備が必要です。手続きに時間がかかる場合がありますので、来場前に余裕を持って事前準備をお願いします。

来場時の持参物

- 申告会場に来場される際は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、以下のものを持参してください。
 - ・マイナンバーカード
 - ・マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - ・マイナンバーカードのパスワード2つ
- ①署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）②利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

【お問合せ先】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 ☎(088)622-4131

令和6年度 教育委員会 会計年度任用職員募集

募集期間 随時（土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時）

選考方法 書類審査及び面接

任用期間 任用開始日から令和7年3月末まで（令和7年度についても、引き続き勤務をお願いすることがあります。）



◆幼稚園助教諭 （7時間勤務）

- 募集人数 4名程度
- 勤務条件 日額 8,760円

◆幼稚園助教諭 （5時間勤務）

- 募集人数 2名程度
- 勤務条件 日額 6,260円

問 学校教育課 ☎ 674-7505

令和7年度 石井町・教育委員会 会計年度任用職員募集

試験日

- 石井町会計年度任用職員 2月8日（土）
- 教育委員会会計年度任用職員 2月9日（日）

受付

1月20日（月）～1月31日（金）
午前8時30分～午後5時
（土・日曜日を除く）

職種

一般事務・図書室司書・保育所保育士・幼稚園助教諭・
調理員兼用務員・作業員・公民館事務など

◎障がい者を対象とした石井町・教育委員会会計年度任用職員の募集も同時に行います。

問 詳しくは、石井町ホームページまたは
総務課 ☎ 674-1111、教育委員会 ☎ 674-7505まで

入学支度金を支給します

入学支度金制度とは、ひとり親家庭の子育てや教育に要する費用負担を軽減することで、児童の健全な発育と定住の促進を目的とした制度です。

◆支給要件

令和7年2月1日時点で、1年以上前から継続して石井町に住民票をおいて居住しているひとり親で、令和7年度に小学校又は中学校に入学する児童を養育している方。
ただし、児童が養子縁組により養父母に養育されている場合や、児童の父又は母の配偶者（事実婚を含む）に養育されている場合は対象外です。詳しくはお問合せください。

◆支給額 対象児童1人につき、3万円

◆申請

令和7年2月3日～令和7年2月28日の期間に、子育て支援課で申請をしてください。

申請に必要な物…預金通帳（ひとり親の方の名義）の写し

児童扶養手当証書や戸籍謄本等のひとり親であることが確認できるもの

問 子育て支援課 ☎ 674-1623



蜜蜂を飼育している方へ

■飼育届の提出

養蜂振興法に基づき、毎年1月末までに、産業経済課に飼育届を提出してください。

■転飼許可申請

蜂蜜などを販売または譲渡している方は「養蜂業者」に該当します。

養蜂業者が自宅住所地以外で蜜蜂を飼育する場合を「転飼」といい、転飼するには県知事の許可が必要です。

徳島みつばち転飼条例に基づき、毎年1月末までに、産業経済課に転飼許可申請書を提出してください。

※令和7年度より、日本ミツバチも転飼の対象となっています。

※転飼には1蜂群あたり150円の手数料が必要です。

問 産業経済課 ☎ 674-1118



石井町遊休農地等保全事業補助金で フレールモアを導入

石井町農業後継者クラブが遊休農地等の保全活動を行うためのフレールモアを導入しました。

農地の草刈りにお困りの方からの依頼により、有料で草刈りを行います。活動区域は石井町内全域です。

草刈りのご依頼をお待ちしています。



問 石井町農業後継者クラブ事務局(産業経済課内) ☎ 088-674-1118

石井町中央公民館リニューアルオープン・阿波国造墓碑立碑 1300 年記念事業

「阿波のまほろば」を創り支えた郡領氏族 ～栗凡直氏の世界～

記念企画会

令和7年1月14日(火)～23日(木) 石井町中央公民館 多目的室(大)・展示ギャラリー

※展示解説は1月19日(日)10時・14時

記念講演会

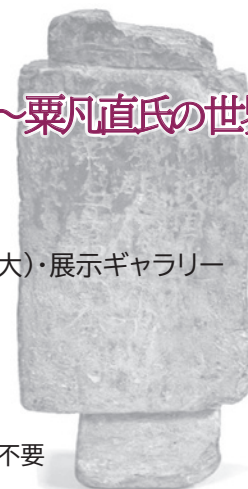
1月18日(土) 石井町中央公民館 いい藤ホール ※参加費無料・申込不要

13:00(12:30～開場・受付)～16:10

講演「阿波国造墓碑とその周辺」石井町文化財保護審議会 会長 菅原康夫 氏

「発掘調査から探る郡領氏族・栗凡直氏」(公財) 徳島県埋蔵文化財センター 次長 藤川智之 氏 ほか

問 社会教育課 ☎ 674-7505



けんりようご

令和6年度 石井町権利擁護セミナー

～“自分らしく”安心の老後を迎えるために～

日時 令和7年2月15日 **土** 10:00～12:00

会場 石井町中央公民館 いしい藤ホール

内容 【講演1】 遺言とは

講師 特定非営利活動法人とくしま絆ネット 弁護士 谷口 英一 氏

【講演2】 任意後見と死後事務委任

講師 特定非営利活動法人とくしま絆ネット 司法書士 山岡 実子 氏

対象者 参加は**無料**です。どなたでも参加いただけます



高齢者・障がい者 なんでも無料相談会in石井町

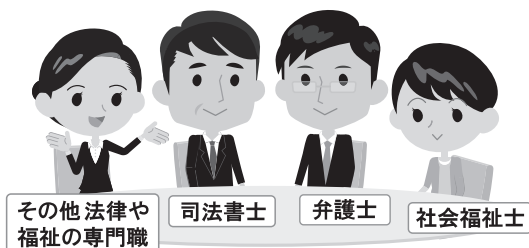
法律や福祉の専門職がチームとなって
あなたの悩みや困っていることなどの
相談をお受けします

日時 令和7年2月15日 **土** 13:00～16:00

会場 石井町中央公民館2階 会議室

費用 相談は**無料**です

※相談にあたり、配慮が必要な方は、ご予約時にご相談ください



参加申込方法

セミナー・相談会への参加ご希望の方は下記「参加申込書」により
令和7年2月7日(金)までにお申込みください

主催：石井町・社会福祉法人 石井町社会福祉協議会・特定非営利活動法人とくしま絆ネット

令和6年度石井町権利擁護セミナー・相談会 参加申込書

☒ 希望する項目に印をつけてください

☐ セミナー参加希望

☐ 相談会参加希望

☐ 両方とも参加希望

ふりがな
氏名

住所

連絡先電話番号

()

申込先

石井町役場 長寿社会課 電話：088-674-6111

福祉生活課 電話：088-674-1116

***お電話でも申込みできます**ので、お気軽にお問い合わせください

***相談会については申込多数の場合、予定人数に達した時点で締め切らせていただく場合があります**

健康
メモ

マイコプラズマ肺炎にご注意！

マイコプラズマ肺炎の患者数が過去最多レベルで増加しています。
病気のことを知って、寒い冬も元気に過ごしましょう♪



マイコプラズマ肺炎はどんな病気？

「肺炎マイコプラズマ」という細菌に感染することで起こる呼吸器感染症です。

患者の約80%は14歳以下で、大人より子どもが感染することが多いですが、大人もかかる病気です。1年を通じてみられ、秋冬に増加する傾向がありますが、2024年は夏から急増し、流行が続いています。



主な症状と治療

《風邪に似た初期症状》

- ・発熱 ・全身の倦怠感 ・頭痛
- ・喉の痛み ・鼻水、鼻づまり(幼児)
- *全ての症状が出るとは限りません。
- *潜伏期間は2～3週間と長く、ゆっくり進行します。

数日後

《長引く頑固な咳》

乾いた咳が出て、長引く
(3～4週間程度)



せきが長引くなどの症状がある時は、
医療機関で診察を受けるようにしましょう。



感染経路

飛沫感染



感染者の咳のしぶきを吸い込む
ことで感染します。

接触感染



感染者の唾などの体液に触れた手で
自分の鼻や口を触ることで感染します。



感染しないようにするには？

- ① 流水と石けんによる手洗いやアルコール消毒
うがいをしっかり行いましょう



- ② 咳エチケットを守りましょう



- ③ タオルや食器の共用は避けましょう



ごみの分別Q & A ～19分別編～



Q

石井町は、ごみの分別が多く、ごみを出すのにとても手間が掛かります。19種類にも分別する必要があるんですか？

A

石井町では、ごみ処理の方法や費用、リサイクルの観点から分別の多様化が進んでいます。

『燃やせるごみ』や『燃やせないごみ』は1トン当たり3万円以上の処理費用が掛かりますが、空きビンや容器包装（紙製・プラスチック製）は、製造メーカーが処理費用の88～99%を負担しますので、石井町が実際に負担する金額は1トン当たり千円もかかりません！

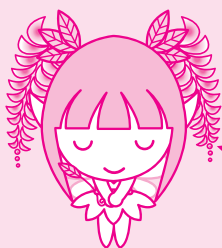
また、ペットボトルや空き缶、金属類、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、古着・布類は、売却できるため、収入になります。

つまり、ごみを出す時に分別ルールを守れば守るほど、ごみ処理経費が少なくなり、ほかの行政サービスの拡充や新たな行政サービスにお金を使うことができるようになります。



※ごみ処理の費用と重量はそれぞれ令和5年度のごみ処理実績に基づいています。

受付・処理できないごみについて



石井町では、産業廃棄物や処理困難物は受付・処理できません。専門の処理業者に頼むか、販売店等に相談をして処理してください。

○処理困難物の例

・**家屋の一部とみなされるもの**

システムキッチン（ビルトインコンロ、食器洗い乾燥機等を含む）、埋め込み式の照明器具、洗面台等

・**建築資材**

石膏ボード、トタン、床材等

・**その他**

畳、消化器、廃タイヤ等

「禁忌品混入防止のお願い

～プラスチック製容器包装に危険な異物を混ぜないで～

石井CATV 112ch(いしい地域情報チャンネル)で放映します！

放 映 日 1月15日(水)から1月31日(金)まで

放映時間 ①10:15～ ②18:00～

図書室だより広報出張版

令和7年1月14日(火) 中央公民館図書室リニューアルオープン！

長期にわたる休室・仮設図書室運営にご協力を賜り誠にありがとうございました。

令和7年1月14日以降、次の日程で中央公民館図書室及び移動図書館車ふじっこ2号の運営を再開いたします。

石井町の本						徳島県立図書館の本			
						※徳島県立図書館の大規模改修工事のため日程変更の可能性があります。 *徳島県立図書館部分開館(1/23～6/8予定)の間中は、県立図書館2階閲覧室の資料は貸出・予約出来ません。			
図書室 (1/14から再開)			移動図書館車 (1/6から再開)			協力貸出 (石井町に取り寄せた本)			遠隔地返却 (県立で直接借りた本)
貸出	返却	予約	貸出	返却	予約	貸出	返却	予約	返却
○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
						～1/23 停止	1/14 から 図書室窓口	～1/23 停止	1/14 から 図書室窓口

【1/14～ 返却BOXの設置場所変更について】

石井町役場正面玄関前の夜間返却BOXは令和7年1月14日をもって利用を終了しています。

⚠ 返却BOXの設置場所を旧JA名西郡石井出張所向かいの非常階段下へ配置を変更しています ⚠



新しく白いスチール製のポストになりました。

投入口が閉まっているときは
図書室窓口で返却してください。

※耐荷重の関係で旧来の設置場所に設置出来ないため、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。



🌸 移動図書館車ふじっこ2号巡回スケジュール 🌸

1月 January		巡回場所	時 間
1月15日	水	尼 寺 分 校	10:00～11:00
		曾 我 団 地 集 会 所	14:00～15:00
1月16日	木	浦 庄 分 館	10:00～11:00
			14:00～15:00
1月17日	金	曾 我 団 地 集 会 所	10:00～11:00
		高 川 原 簡 易 郵 便 局	14:00～15:00
1月20日	月	ファミリーマート石井町石井店	14:00～15:00
1月21日	火	四 銀 い し い ド ー ム	14:00～15:00
1月29日	水	石井養鶏農業協同組合	14:00～15:00
1月30日	木	石 井 町 役 場	9:30～11:00
		あべ歯科医院駐車場(竜王)	14:00～15:00
1月31日	金	藍 畑 分 館	10:00～11:00
			14:00～15:00

2月 February		巡回場所	時 間
2月10日	月	百 姓 一	10:00～11:00
		ファミリーマート石井町石井店	14:00～15:00
2月12日	水	高原小学校西駐車場	10:00～11:00
		フジグラン石井	14:00～15:30
2月13日	木	徳島大正銀行石井支店 浦庄出張所横	10:00～11:00
2月14日	金	フジグラン石井	9:30～11:00
		阿波食ミュージアム	14:00～15:00

まちのうごき

令和6年11月15日～12月14日受理分(敬称略)

♡ ご結婚おめでとう ♡

(井河 直也(小松島市)
鈴木 那奈(城ノ内))

🍰 お誕生おめでとう 🍰

森永 史哉 } りお 莉央(石井)
有加利

上田 和彦 } ひまり(東高原)
はるな

小椋 賢都 } こう 光(石井)
未来

古川 督 } しゅうご 柊吾(石井)
初音

佐藤 弘志 } くるみ(石井)
麻紀子

田村 亮太 } あさひ 旭(高川原)
寿里

石川 哲也 } ひな 陽菜(石井)
由佳



人口

【先月比】
世帯数 10,984戸(－14)

男 性 11,682人(－20)

女 性 12,891人(－21)

計 24,573人(－41)



令和6年12月25日現在

※最新の人口は石井町ホームページでご確認ください。

お悔やみ申し上げます

大坂 文子 92歳(石井)

丁山 俊彦 78歳(下浦)

大木元晴子 92歳(高原)

大西百合子 91歳(石井)

新谷 正行 52歳(高畑)

寺田 敏子 93歳(竜王)

※広報掲載については、石井町へ
届け出された方で掲載を希望さ
れた方のみ、掲載しております。

「役場一般封筒」 有料広告募集

自主財源の確保と町民サービスの向上、地域経済の活性化を図るために、役場の各課が郵送に使用する「一般事務用封筒」に広告を掲載する事業者等を募集します。

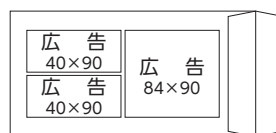
広告の募集内容

広告を掲載する封筒	作成枚数	広告枠の規格	募集枠数	掲載料(1枠)
長形3号裏面 (縦235mm×横120mm)	4,000枚	小:縦40mm×横90mm	2枠	12,000円
		大:縦84mm×横90mm	1枠	24,000円
角形20号裏面 (縦324mm×横229mm)	2,000枚	小:縦74mm×横90mm	2枠	10,000円
		大:縦74mm×横184mm	1枠	20,000円

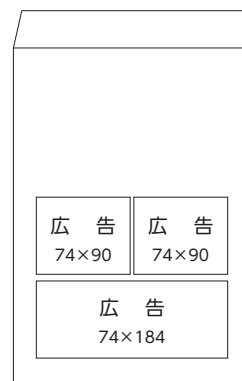
※広告掲載料は、消費税等を含んだ金額です。

※広告については、単色(青色)になります。

※広告原稿作成に要する経費は、広告主の負担となります。



(長形3号)



(角形20号)

募 集 対 象 民間企業及び個人業者

募 集 期 間 令和7年1月10日(金)～2月7日(金)

封筒の使用期間 令和7年4月1日～広告掲載封筒がなくなるまで

問 申し込み方法等、詳しくは、石井町ホームページ

または 総務課 ☎674-1111) までお問い合わせください。



“いきいき健康フェスティバル in フジグラン石井”
健康に関する各種測定やパネル展示を行いました。



“e スポーツ四国エリア代表決定戦で県1位”
都道府県対抗eスポーツ選手権(佐賀県)出場。



“防火パレード(石井幼稚園)”
手作りのポスターで防火啓発活動をしました。



“ほうれん草の大収穫(高原・浦庄保育所)”
両手にいっぱいほうれん草を収穫しました。



“巻き寿司作りで気持ちを一つに”
生活改善グループの交流会が行われました。



“第16回石井ウインターイルミネーション”
たくさんの光と子どもたちの笑顔が見られました。



“年末年始の交通安全を呼びかけ(フジグラン石井)”
名西高等学校やふじっちゃんも参加しました。

栄養満点 学校給食

学校給食のメニューは、子ども達の栄養バランスを考えて作っています。また、地元食材を使い、食育にもつなげています。

子ども達が大好きな給食メニューを、ご家庭でもぜひ、作ってみてください。



【今月のメニュー】 ふしめん汁

＊材料(4人分)＊

ふしめん	40g	しょうゆ	大さじ1と1/2
とり肉	40g	ねぎ	3本
ちくわ	40g	煮干し	12g
たまねぎ	1/2個	酒	小さじ1
にんじん	1/4本	みりん	小さじ1
しめじ	1/4株	水	400ml

【作り方】

- ① 煮干しでだしをとる。
- ② ちくわは、輪切りにする。たまねぎ・にんじんは、せん切りにする。しめじはほぐし、ねぎは小口切りにする。とり肉は、小さめの角切りにする。
- ③ だし汁にとり肉・たまねぎ・にんじん・しめじ・ちくわを加え、煮る。
- ④ 具材に火が通ったら、ふしめんを加えて調味し、ねぎを入れて仕上げる。



「ふしめん汁」は、そうめんの製造過程で出てくるふしを麺として食べる、徳島県を代表する郷土料理のひとつです。そうめんを干した時に最も力のかかる部分で、そうめんに比べてコシが強いのが特徴です。もっちりした歯ごたえで喉ごしも良く、そうめんの一番おいしい部分とも言われています。

問 学校給食センター ☎ 675-1210

～ 未来へつなぐ 青年部紹介 ～

20代～40代の
経営者が活躍中！

「未来へつなぐ 青年部紹介」は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

<活動内容>清掃活動や夏祭り等各種イベントでの出店、親睦事業等 【 新部員の加入を募集中！ 問 石井町商工会 ☎ 674-1292まで 】

『 株式会社 平野電気ユーティリティーズ 』

創業 昭和38年（代表取締役 平野一馬）

～ 大切なお住まいの工事など、なんでもご相談ください ～



TEL：088-674-1608
石井町高原字西高原218番地1
営業時間：8：30～17：00
定休日：日曜日



当社は3代に渡り60年余り続く電気工事・家電品販売・水道工事・空調工事等を行っています。お客様の声に耳を傾け、地元への貢献と発展をモットーとしています。快適なおうち時間のため、エアコンの買い替えはいかがでしょうか？最新のエアコンは換気機能もあり、節電にも繋がります。ご検討の際は、是非当社にお問い合わせください！

先月は青年部企画のいいウィンターイルミネーションに沢山ご来場頂きありがとうございました。青年部は日頃地元の方々に支えて頂いておりますので、地域貢献に積極的に取り組んでいます。随時部員を募集しておりますので、石井町発展の為に一緒に活動してみませんか？

ふれあい広場



日曜・祝日当番医

●診療時間●
午前9時～午後5時

1/19	記本耳鼻咽喉科クリニック	674-8778
1/26	恵美クリニック	675-0855
2/2	川原内科・外科	675-0015
2/9	宇高耳鼻咽喉科医院	675-0750
2/11	須見医院	674-0178
2/16	記本耳鼻咽喉科クリニック	674-8778

問 石井消防署 ☎ 674-6788
【名西郡医師会ホームページ】
<http://myouzaigun-med.or.jp/>



受診に迷った時は！

【徳島救急医療電話相談】

局番なしの **#7119** または 088-622-6530

【15歳未満の方は…徳島こども医療電話相談】

局番なしの **#8000** または 088-621-2365



●相談時間●

月～土：午後6時～翌朝8時
日・祝日・年末年始：24時間対応



【夜間診療は…】

徳島市夜間休日急病診療所

を利用することができます。

(☎ 088-622-3576)

●月～土：午後7時30分～午後10時
●日・祝日・年末年始：午後6時～午後10時30分

広報モニターを募集します

毎月の広報いしい・ホームページ等の広報事業について、3ヶ月毎（年4回）に400字程度のご意見をいただける、**石井町在住の18歳以上の方**を募集しています。

モニター期間 令和7年4月～令和8年3月

モニター終了後、
図書カードのプレゼント

★ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、郵送でご応募ください。

お電話でも受付しています。

〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1
石井町役場 総務課 広報モニター係 ☎ 674-1111

水道管の凍結防止について



○凍結しやすい水道管

- 屋外にむき出しになっている水道管
- 北向きにある水道管
- 風当たりの強いところにある水道管

○水道が凍ってしまった場合

蛇口が凍ったときには、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、管や蛇口がひび割れたり、破裂したりすることがありますのでご注意ください。

○水道管が破裂してしまった場合

- メーターボックス内のバルブを閉めて水を止めてください。
- 水道メーターから家屋内の蛇口までの漏水については、水道課では修理できませんので修理は「石井町指定給水装置工事事業者」にご依頼ください。

冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍結・破損する事故が数多く発生しています。

このような凍結を防ぐ方法として、

厚手の布や保温材などを水道管に巻き付け、蛇口までを完全に包むようにし、その上からビニールなどを巻くと、さらに効果的です。

また水道メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れ、発砲スチロール等を入れ保温してください。

修理に多額の費用がかかるため凍結対策をしっかり行いましょう。

問 石井町水道課 ☎ 674-1141

短歌・俳句・川柳紹介

満月に願いかなえし金のほし鐘がなるなる新しき年
 艶やかに赤・黄・緑と桜の木思わず拾い秋を手にする
 軒下に丹精込めた吊るし柿
 元旦の賑い増すや赤いくつ
 思い方一つで変わる幸不幸
 親なのか守り輝く冬夜空
 もういやや災害多い一年は
 年明けたさて来年も明けるかな？
 くる年に川柳詠めば鬼笑う。
 今年こそ、喜楽な話題で、終わりたい
 後期齢なお発毛の夢追いし液を変えたり奇跡起きるか
 来世では花に生まれぞ狂い咲き
 お年玉物価値上げに追いつかず
 歳の瀬につかいたれしの手帳買い
 フトンからでたらこおりになりそうだ
 年の瀬に今年の自分省みる已の年新たな飛躍を誓う
 サンタさんことしもプレゼントありがとう
 長い風呂無事を知らせる音痴歌

中山 幸子さん（関）
 大草 正子さん（城ノ内）
 多田 玉輝さん（西高原）
 坂本 貞一さん（下浦）
 一宮 一郎さん（石井）
 清崎 礼子さん（城ノ内）
 伊澤 慶子さん（城ノ内）
 石黒 裕人さん（竜王）
 宮内 信一さん（天神）
 高田 功さん（石井）
 長野 丈夫さん（桑島）
 清水 照美さん（下浦）
 山本 正美さん（石井）
 西宮 孝さん（竜王）
 大塩 いつきさん（中島）
 中川美智子さん（下浦）
 来島 希歩さん（市楽）
 井内 宏さん（天神）

図書カードを当てよう！広報クイズ

抽選で5名の方に
1,000円の図書カードが
当たる！

○に入る言葉や数字は何でしょう。

- 【問1】 2月3日からマイナンバーカードを利用した「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の〇〇〇〇
 交付サービスが始まります！
 【問2】 令和6年度 石井町防災訓練は1月19日(日)午前9時から、〇〇〇〇で呼びかけしますので、
 ご参加ください。

記入例のように答えを書いて、応募方法により**1月31日(金曜日)役場必着**
 でご応募ください。【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』
 ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

12月号の答え「①27(日)、28(日) ②189」

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 〇〇〇〇

【問2】 〇〇〇〇

住所・氏名(フリガナ)、広
報へのご意見・ご感想など

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。【1月31日(金)役場必着】)

●応募フォーム (広報クイズ・短歌・俳句・川柳のみ)

インターネットから簡単にご応募いただけます♪

●石井町ホームページから

- ①便利情報ナビの『広報いしい』をクリック
 (画面中央部)
 ②『広報クイズの回答はこちら』をクリック

応募フォームは
こちら



●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295
 石井町役場
 『ふれあい広場』係
 までお送りください。

《ご応募ください！》

- ・サークル紹介 ・4コマ漫画
- ・イラスト (必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介
 (写真・コメント) など



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできません。

令和6年度 石井町防災訓練

新型コロナウイルス感染症等の感染防止のため、大規模での開催を見合わせていた石井町防災訓練を、5年振りに町内全域で開催します。

南海トラフ地震が発生して町内で大きな被害があったと想定し、徒歩で指定避難所（各地区小学校体育館）への避難を行ってください。

【日時】 令和7年1月19日（日）
午前9時00分開始

【場所】 石井小学校体育館、浦庄小学校体育館
高原小学校体育館、藍畑小学校体育館
高川原小学校体育館



◆ 訓練の流れ ◆

① 訓練開始

午前9時00分、震度7の大地震が発生。 ※防災無線で呼びかけします。

② 避難所まで歩いてみよう

地震発生後、自宅から最寄りの小学校まで歩いて避難しましょう。

自治会などで集合場所を決めている場合は、皆で集まって避難しましょう。

③ 危険な場所を見つけよう

地震が起きた場合に危険な場所がないか、確認しながら進みましょう。

④ 避難所へ到着

避難所に着いたら受付を済ませ、見つけた危険な場所を地図に書き込みましょう。

※裏面の「避難者カード」に記入しておけば、受付がスムーズです。

⑤ 防災体験をしよう

「資機材展示」、「居住空間」、「救助体験」の各ブースを見学・体験しましょう。

⑥ 避難所を退所（訓練終了）

見学・体験が終わったら、出口で防災備蓄品を受け取り、退所してください。

安全に気をつけながら自宅へ戻り、訓練終了です。

【協力団体】 各地区自主防災組織連絡会、石井町消防団、名西消防組合、徳島名西警察署、石井町防災士会、NPO法人徳島PUSHネットワーク、徳島県立名西高等学校

【注意事項】 徒歩で避難することを想定した訓練のため、駐車場は準備していません。
車の利用が必要な場合は、事前にご相談ください。

当日の朝8時50分頃～

石井CATVの112ch
(i-チャンネル) に注目！

※防災訓練に関する情報を
発信します！

● i-チャンネル
(石井CATV112ch)
視聴方法

①石井CATVの
111チャンネルを表示

②リモコンの
チャンネル送りボタンを
1回押す



避難者カード（石井町防災訓練用）

※この用紙にあらかじめ記入し、上の点線で切り取って、訓練当日に会場の受付に提出してください。

町記入欄	管理番号	世帯人数

世帯住所	石井町 （地区名を○で囲んでください）	石井・浦庄・高原・藍畑・高川原 字
	石井町以外	

属性	氏 名	フリガナ	年齢	性別	特記事項（あてはまるものを○で囲んでください）
代表者				男・女	妊婦 要介護者 ペット同行 アレルギー（種類： ） 体の不調（症状： ）
世帯員 ①				男・女	妊婦 要介護者 アレルギー（種類： ） 体の不調（症状： ）
世帯員 ②				男・女	妊婦 要介護者 アレルギー（種類： ） 体の不調（症状： ）
世帯員 ③				男・女	妊婦 要介護者 アレルギー（種類： ） 体の不調（症状： ）
世帯員 ④				男・女	妊婦 要介護者 アレルギー（種類： ） 体の不調（症状： ）

※世帯人数が多く記入欄が足りなくなる場合は、この用紙をコピーするなどして2枚目に続きを記入してください。